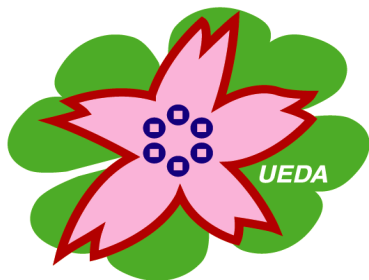


# 上田市地産地消推進基本計画

(令和3年度 ~ 令和7年度)



うまい! 新鮮! 上田を味わおう!



## 目 次

第1章	計画の策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	3
4	地産地消の範囲の考え方	3
5	全世界共通の目標「SDGs」の反映	3
第2章	上田市における地産地消の現状	
1	農畜水産物等の現状	4
2	地元農産物直売所の現状	5
3	学校給食における地産地消の現状	6
4	米の消費拡大の現状	6
5	農畜水産物及び地産地消のPR、販売促進の現状	7
6	食育との連携・地域の食文化継承の取り組みの現状	8
第3章	具体的な取り組み	
1	農産物直売所における取り組み	9
2	学校給食における取り組み	10
3	米の消費拡大の取り組み	11
4	農産物のブランド化の取り組み	12
5	食育との連携・地域の食文化継承の取り組み	13
6	消費者ニーズに対応した上田産農畜水産物の生産振興	14
7	行政・団体等との連携	14
第4章	推進体制	
1	推進体制	15
2	関係者の役割	15
3	計画の進行管理	15

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

上田市の農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化や農業所得の低迷に起因する担い手の減少、農地の荒廃化など、依然として厳しい状況が続いています。さらには、近年の気候変化による不安定な天候や災害の発生により、安定生産へ向けた対応も余儀なくされております。

一方、令和2年度からの「新型コロナウイルス感染症の世界的な流行」により外出を制限されるなかで、家庭での消費の増加に付随して、インターネットの販売利用による農産物の宅配の増加や、安全・安心な地元産の農産物が注目を浴びているとともに、自家栽培などへの関心も高まっております。

このような状況の中で上田市では、小規模農家が農業を継続する事を目的とし、地域にあった農産物を安全性に配慮しながら生産し、消費者がその農産物を安心して買い求める、いわゆる「地産地消」を推進しています。

地産地消は、生産者と消費者の距離が近く鮮度の高いものが入手できることや、地域の伝統的食文化の維持と継承、地域経済の活性化や農産物の輸送に係るエネルギーの削減による環境保全など多くの効果が期待されています。

また、有事の際に遠方からの輸送が滞る事態などが発生した場合にも、食料の確保の面において大変大きなメリットとなります。

「地産地消」の取り組みにおいては、消費者ニーズに対応した農畜水産物の生産と地元のもを消費する両者が信頼しあうとともに、共生していける仕組みづくりが求められています。

そのためには、「食」と「農」が抱える諸問題の解決を消費者と生産者、JAや流通業者が一体となった地域住民参加型の活力ある地域づくりを進め、地域の実情にあった活動をしていく必要があります。

そこで、消費者団体・生産者団体・JAや流通業者を中心に地域住民が一体となり農業振興と安心・安全な食生活の確立と実践を目指した「上田地産地消推進会議」を平成20年7月に設立し、地場農産物の消費拡大を通じて農業振興と安心・安全な食生活の実現のために地産地消の諸事業を進めてまいりました。本計画は、このような地産地消の取り組みを総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

### 2 計画の位置づけ

この計画は、本市における地産地消に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、個別的事項を定めるもので、第二次上田市総合計画「第3編 産業・経済」「第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興」「第1節 地産地消の推進と都市農村交流による活性化」の個別計画として位置づけています。

### 3 計画の期間

計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間としますが、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 4 地産地消の範囲の考え方

「四里四方（16km四方）」で採れるものを食べることが健康に良いという「身土不二」の考え方が地産地消の原点とも言われていますが、交通手段の発達した現代においては、地産地消の範囲をあまり限定的に捉えると、現実的な活動にはなりません。

本計画では、基本的には市内での活動を想定していますが、文化的、経済的にまとまりのある地域との連携も視野に入れ、幅広い可能性を探ります。

このようなことから食材の調達については、上小産を基本としながら、優先順位を1位：上小産、2位：東信地域内産、3位：県内産 とすることで、地産地消の活動をより消費者のニーズに適合するよう、発展的に捉えます。

### 5 全世界共通の目標「SDGs（持続可能な開発目標）」の反映

SDGsは平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030ジェンダ」に記載された平成28年から令和12年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するために17の目標(ゴール)と169の行動目標(ターゲット)から構成され、地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、全世界共通の目標として「経済」「社会」「環境」の諸課題を総合的に解決することの重要性が示されています。

「第二次上田市総合計画・後期まちづくり計画」では、このSDGsという世界共通のものさしを導入し、市の立ち位置や状況を客観的に分析するとともに、市の施策にSDGsのグローバルな課題解決を目指す目標を関連付け、持続可能な都市経営に努めることが示されています。

このため、本計画においてもSDGsの目標と具体的な取り組みを紐付けし、計画の実現に向けた方向性として捉えるとともに、上田市の地産地消の推進を図りつつ地域農業の持続的な発展を目指し、地域住民と一体となって取り組みます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



## 第2章 上田市における地産地消の現状

### 1 上田市の農畜水産物等の現状

#### (1) 米穀類

- ① 市内で生産された食用米は、自家消費や直売所での販売により、多くが地元で消費されています。また、JAから地元の旅館や飲食店へ供給されています。
- ② 市内の学校給食では、ご飯として提供されるすべてが地元産で賄われています。
- ③ パンや麺類を食べる機会が多くなり、全体としての米の消費量は減少傾向にあるため、米の消費拡大を狙った米粉の利用を推進しています。
- ④ 塩田地域を中心に大豆の生産が拡大しており、多くの加工品が作られています。

#### (2) 青果物

- ① 消費者が地元産の青果物を手に入れる主な場所は直売所となっており、近年では大型店舗の1コーナーとして、直売物を取り扱う取り組みも行われています。
- ② 冬季には地元産の青果物が減少するため、売り上げを伸ばすことが困難です。
- ③ 市内の事業者と連携し、地元産農産物を使用した商品が開発されています。
- ④ 地元大型店舗と連携し、嗜好品としての農産物の販売促進である、ぶどうやりんごなどを取り上げたイベントを開催しています。

#### (3) 畜産物

- ① 市内で飼育された牛や豚、鶏などは、市外でと畜から精肉処理され、ほとんどが「国産、信州産、長野県産」として店頭に並びます。一部の小売店や飲食店で地元産が提供されていますが、地元産を取り扱う店舗が少なく限られているため消費者が地元産を選んで購入することが難しい状況です。
- ② 市内の食肉加工業者により、市内産畜産物を食材とした加工品が企画、販売されています。
- ③ 生産者や加工業者が、市内のイベントや物産展などに出展し、市民や観光客、姉妹都市への販売促進に取り組んでいます。

#### (4) 鶏卵

生産者によっては、市内の大型スーパーや直売所で鶏卵の販売促進に取り組んでいます。また、市内の飲食店や宿泊施設などへも供給されています。

## (5) 水産物

- ① 市内では、千曲川から水揚げされた天然の鮎やはや、ため池などから獲った鮎や「もろこ」（諸々の小魚 体の細長い小魚）など、旬の川魚を加工した商品が販売されています。  
また、上小漁業協同組合など関係者が、地元の小学生とともにアユ・うぐい・ニジマスの稚魚を千曲川に放流する取り組みを行っています。
- ② 捕獲時期以外では、千曲川の伏流水を使った養殖場で生産された鮎や鯉などを使い、通年消費者への提供が可能となっています。
- ③ 近年では、直売所でも旬な川魚を使った加工品が販売され、大型スーパーでも上田産特産品コーナー設置により、市民、観光客に向けた販売が行われています。
- ④ 令和元年度の台風19号による千曲川の増水により、捕獲施設（やな）が流されてしまい、回復が困難な状況となっています。

## 2 地元農産物直売所の現状

### ① 農産物直売所の現状（令和2年12月現在）

組合組織で運営		個人で運営	インショップ型 店舗	ネット販売
通年営業	季節営業	季節営業		
9	13	5	2	1

※出張販売所などを除く

### ② 農産物直売所の売上の推移

項目 \ 年度	28年度	29年度	30年度	令元年度
販売金額	1,327,612 千円	1,271,364 千円	1,311,238 千円	1,243,366 千円
会員数	2,296名	2,346名	2,378名	2,419名
会員一人当たり 平均売上	578,228 円	541,928 円	551,404 円	514,000 円

注) 調査対象 通年営業9直売所

### 3 学校給食における地産地消の現状

#### (1) 学校給食における地元農産物使用状況（対象：市内全域）

項目		年度				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
青果物	総使用量	385,391 kg	346,825 kg	352,083 kg	345,897 kg	312,711 kg
	うち地元	80,755 kg	77,896 kg	60,868 kg	55,300 kg	49,266 kg
	地元産割合	20.2 %	22.5 %	17.3 %	16.0 %	15.8 %
米飯	総使用量	151,605 kg	147,172 kg	142,688 kg	139,621 kg	131,388 kg
	地元産割合	100 %	100 %	100 %	99.8 % ※1	99.8 % ※1
合計地元産割合		43.3 %	45.6 %	41.1 %	40.1 %	40.7 %

※1 米粉パンの一部に市外産使用

米飯の使用量には、米粉パン用に精粉した数量も含まれます。

米飯給食は、真田地域で週5回程度、その他の地域では週3回程度の頻度で実施されています。

### 4 米の消費拡大の現状

#### (1) 米の消費に関する状況

##### 学校給食における米粉パンの使用状況

項目		年度				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
米粉使用量		2681 kg	1130 kg	965 kg	1098 kg	319 kg
地元産割合		100 %	100 %	100 %	99.7 %	62.3 %

※市内で精粉された米粉ではうまくパンが膨らまないことなどがあり、市外産を使った経緯があります。要因は様々ありますが、価格も含め給食への市内産の米粉の使用が難しい状況となっています。

#### (2) 米の消費拡大に向けた取り組み状況

① 各種イベントへ出展し、米粉料理の試食提供、米粉の販売、米粉レシピの配布を実施しています。

- ・上田城けやき並木紅葉まつりへ出展（平成27年度）
- ・あさつゆ12周年記念イベントへの出店（平成28年度）
- ・うえだ太郎フェスティバルにおける「風さやか」の提供（令和元年度）
- ・上田楽市楽座 交流のマルシェへの出店（令和元年度）※台風19号により中止

② 米粉普及活動を行う個人・団体・事業者に対する米粉の現物給付による支援

項目		年度				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
申込件数		15件	17件	26件	21件	18件
提供数量		94kg	119kg	136kg	122kg	105kg

- ③ 市内の学校と連携して、学生と一緒に料理教室の開催をするほか、授業での調理実習に地元産米及び米粉を使用する取り組みを行っている。
  - ・千曲高校食物栄養学科での地元産米を使った調理実習（平成29年度）
  - ・上記を基に、川辺小学校との協同による子どもたちとの料理教室（同年）
  - ・さくら国際高等学校への米粉提供と、それを使用した調理実習（平成30年度）

## 5 上田産農畜水産物及び地産地消のPRならびに販売促進の現状

### <地元におけるPR及び販売促進>

- ① 上田市ホームページによる情報発信
- ② 広報うえだへの特集記事掲載
- ③ SNSを利用した情報の発信（なないろ農産物公式ツイッターなど）
- ④ 上田産直まつりにおける直売所及び地元農産物のPRの取り組み
- ⑤ 各直売所における地元農産物のPRの取り組み
- ⑥ セブン&アイ・ホールディングス及びキリンホールディングスとの包括連携協定を利用した取り組み
- ⑦ 上田市各地域及び各部署によるイベントへの参加
- ⑧ 上田市「地産地消推進の店」の紹介及び取り組みの発信
- ⑨ 「上田地産地消推進会議推奨品」の紹介及びイベント等での販売
- ⑩ 学校給食での食育を通じた地元産農産物の紹介及びPRの取り組み

### <県内外におけるPR及び販売促進>

#### ① 姉妹都市等の物産展におけるPR（地産地消推進会議関係分）

項目 \ 年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令元年度
出展回数	11件	11件	11件	12件	12件
出店補助※	8件	11件	14件	15件	15件
	496千円	592千円	622千円	543千円	598千円

※物産展に参加の生産者及び農産物を扱う事業者の参加に伴う交通費や宿泊費などの出店補助

#### ② 都市農村交流の現状

##### (1) 稲倉の棚田オーナー制度の取り組み

項目 \ 年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令元年度
棚田米	24件	42件	50件	47件	37件
酒米			20件	15件	21件

年間の棚田での行事として田植え、ししおどし（豊穰祈願祭）、稲刈りを行う。  
酒米オーナーは、酒蔵見学や地酒ができた後ビンに封入する「直汲み」の作業も行う。  
令和2年度においては、姉妹都市との連携によるオーナーの受け入れを行っている。



(2) クラインガルテン（都市住民向け滞在型市民農園）による交流  
令和3年度に運用開始となる、都市住民の移住促進を目的としたクラインガルテンを活用し、都市部との交流人口増加を図る。

・宿泊棟（農園付き） 9棟                      ・交流棟 1棟

また、稲倉の棚田と連携したイベントなどを開催し、地元地域との一体感を醸成するなかで、移住定住者の創出を図る。

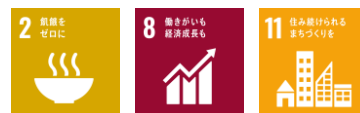
## 6 食育との連携・地域の食文化継承の取り組みの現状

- ① 保育園、幼稚園及び小学校において、農業体験や給食等を通じて子どもたちに対する食への感謝と理解を深める取り組みが行われている。
- ② 3世代同居家族が減るとともに、外食の増加、加工食品を利用した食事の増加等により、地域の食文化の伝承が難しくなっている。
- ③ 上田市に味噌や酒の蔵が多いことから「発酵のまち うえだ」を掲げ、柳町を中心としたイベントの開催や、地元産の発酵食品の紹介を行っている。また、生活に発酵を取り入れる取り組みとして、地元の高校生や大学生を対象に学習を行う「発酵の女学校」に関わり、若年層へ向けて上田市の伝統的な発酵文化をつなげる取り組みのサポートを行っている。



### 第3章 具体的な取り組み（各部会の取り組み）

#### 1 農産物直売所における取り組み



##### 課題

- ① 直売所会員(生産者)の担い手不足が目下の課題です。
- ② 出荷者が生涯を通じ、継続して出荷可能な直売所づくりが求められています。
- ③ 直売所の運営の効率化、経費の節減、経営の向上を図るために、直売所間の情報交換を密に行う必要があります。
- ④ 「安全・安心・新鮮」な農産物を求める消費者が増加している中、出荷農家の農薬の適正使用や生鮮・加工食品の適正表示などの徹底が求められています。
- ⑤ 季節による農産物の増減があり、安定した販売が困難です。
- ⑥ 売場に農産物が少なくなる時間帯があるため、安定した農産物の出荷が求められています。
- ⑦ 接客の質の向上、売り場の魅力アップが求められるなかで、従業員の教育や人員の確保が課題になっています。

##### 目標

- ① 農家の農業所得の向上を目指し、持続可能（サステナブル）な直売所運営を目指します。
- ② 地域の特色を生かした、安全・安心で旬の農産物を消費者にお届けします。
- ③ 地場産農産物を活用した加工食品の開発を行い、地元農産物が少ない冬季の商品充実を図ります。
- ④ 通年営業の直売所の年間販売額に関する目標達成を目指します。

年 度	直売所数	販売額
令和元年度 現状数値	9	1,240,000千円
令和7年度 目標数値	9	1,330,000千円

※通年営業直売所 うえだ食彩館 マルシェ国分 いずみの里 ささらの湯直売所  
上田道と川の駅おとぎの里 東山観光農園 コアしおだ愛菜館  
新鮮市真田 あさつゆ

##### 行動計画

- ① 部会開催やイベント参加を通して、直売所相互の情報交換を活発化します。
- ② 各直売所の傾向を分析し、より良い直売所にしていくための指針として売り上げの精査や棚卸の導入などを検討し、より正確な現状把握を目指します。
- ③ 県やJAと連携し、農薬の適正使用や食品表示法に準じた生鮮・加工食品の適正表示の徹底を行い、GAP手法の導入によるリスク管理や、HACCPに準じた法令対応の支援および推進をします。
- ④ 上記の法令などに加え、従業員の接客や商品展開などに関する講習会を検討し、法令順守を徹底するとともに店内のイメージアップを図ります。
- ⑤ 地元産品の旬や入手方法、またはイベントなどの情報を市内外の消費者へ提供し、集客力の向上を目指します。

## 2 学校給食における取り組み



### 課題

#### <学校給食センター>

- ① 調理現場から求められる規格と品質を兼ね備えた地元産食材を確保するためには、給食費や納入コストの見直しが必要です。
- ② 一日に必要な食材の量を地元産農産物のみで確保することが困難です。また、地元産と他産地の食材を合わせて発注するには、手続きが繁雑となり流通の面において、コストが上がる要因となります。

#### <センター・自校給食共通>

- ① 地元産農産物の旬の時期や出荷量のピークと、市場価格の動向の擦り合わせを行い、食材価格のコストダウンを図る必要があります。
- ② 比較的高価な食材は手が出しづらく、特徴ある農産物を扱うことが困難です。

### 目標

- ① 安全安心な食材を、子どもたちに提供できる体制整備を推進します。
- ② 旬の農産物を旬な時期に食べられる、美味しい給食の提供を推進します。
- ③ 地域の農業や食文化への関心を高め、理解を深める取り組みを持続します。
- ④ 学校給食における地元産食材の使用割合の維持に努めます。  
・令和元年度 40.7 % → 令和7年度 41.0 % (重量ベース)
- ⑤ 給食の提供までに関わる関係者の、地産地消の意識向上を図ります。

### 行動計画

- ① 学校給食に納入することを目的とした農産物の生産振興を図り、供給します。
- ② 地元産農産物の旬の時期や出荷ピーク及び市場の動向を踏まえ、農産物をピックアップして学校給食で使用する期間を設けます。(企画給食)
- ③ 地域の農業や地域の食文化への関心を高め理解を深めるために、地元生産者と子どもたちを繋ぐ取組みを推進します。
- ④ 特色ある取組みを先進地に学び、目標達成に努めます。
- ⑤ 農産物使用量の決め手となる献立を考える栄養士などとの情報交換を行い相互の状況を確認するとともに、必要な取組みを共に考えます。





### 3 米の消費拡大の取り組み



#### 課題

- ① 食生活の変化に伴い、家庭内での米食の機会が減り、消費も減少しています。
- ② 米食のメリットは多くありますが、消費者へ伝わっていません。
- ③ 小麦粉に比べ、米粉の値段が割高となっています。

#### 目標

- ① 米食の魅力やメリットを生かし、消費拡大を推進します。
- ② 長野県オリジナル品種「風さやか」のPRを行い、利用拡大を図ります。
- ③ 米粉による炊飯以外の米消費を促進し、利用拡大を図ります。
- ④ 地域や学校と連携し、米に関する食育やイベントを通して消費を促進します。

#### 行動計画

- ① 米を使用した料理教室の開催や、イベントでの米製品の販売を通して市民へのPRを行い、米の消費拡大を図ります。
- ② 「風さやか」のイベント等での利用を促進し、PR等を行うことにより推奨品種の消費拡大を図ります。
- ③ 米粉を地域のイベントや事業者の商品開発で使用することによる、米粉の認知度向上と利用拡大を図ります。
- ④ 米及び米粉の魅力や付加価値向上につながる部会員の知識、技能を研鑽します。



## 4 農産物のブランド化の取り組み



### 課題

- ① 上田産農畜水産物にどのような商品があるのか、産地や旬の時期、味、料理方法、購入場所など、消費者への情報提供が求められています。
- ② 市内の飲食店や旅館ホテル、食品事業者との連携がうまく行われていません。
- ③ 市内外での上田ブランドの認知が、まだまだ広がっていません。

### 目標

- ① 上田産農畜水産物やその加工品の商品紹介や購入方法を、市民や観光客に広く情報提供し、消費の拡大、販売促進を行います。
- ② 地産地消を行っている飲食店及び事業者をバックアップし、活動の支援や商品のPR及び販売促進を行います。
- ③ 市内外へのPR及び販路拡大を図るため、ネット等を利用したPR及び販売の導入を検討します。

### 行動計画

ホームページ、SNS (Facebook や Twitter など)、紙媒体、店舗で掲示物等様々な媒体により、各種イベントなど機会を捉え各層への情報発信を行います。

#### <地元におけるPR及び販売促進>

- ① 市内のホテル・旅館、飲食店における地元農産物の利用拡大への取り組みを推進するため、認定制度を利用したPRやイベントを展開します。
- ② 上田市を中心市とする定住自立圏の圏域市町村や、包括連携協定締結企業等との協働により地元農産物の消費拡大に向けた取り組みを検討・実施します。

#### <県内外におけるPR及び販売促進>

- ① 姉妹都市や協定締結都市等における物産展に参加し、上田市の豊かな自然や文化等の地域資源の魅力とともに農産物をPRします。また、庁内斡旋販売など行政を通じた自治体へのPRを行い、販路拡大を目指します。
- ② SNS等を利用した不特定多数への上田ブランドの発信を行い、市内の飲食店や旅館ホテル及び食品事業者とのつなぎ役を担います。
- ③ 稲倉の棚田やクラインガルテンを利用する、都市部住民との農産物を通じた交流により、生産する地域を含めた上田ブランドの認知度の向上を図ります。



## 5 食育との連携・地域の食文化継承の取り組み



### 課題

- ① 個人の各ライフステージにおける食育推進施策及び地域における食育推進施策とも連携した取り組みが必要です。
- ② 生産現場の顔が見えにくくなったことや、生活様式の多様化により食の大切さに対する意識の希薄化、食生活の乱れ、伝統ある食文化の喪失など様々な問題が生じています。

### 目標

- ① 様々な食体験を通じて食への感謝と理解を深めます。  
(上田市食育推進計画の基本目標3)
- ② 給食を通じて地元産農産物の再認識や、地域農業の学習を行うとともに、家庭への波及を狙った、チラシの配布などによるPR及び販売促進を行います。
- ③ 稲倉の棚田での農作業や、地域の生産者及び団体による農業体験を通じて地域農業への理解を深め、感謝の気持ちを醸成します。
- ④ 地域の伝統的な行事や食文化をフォローし、活動をサポートします。

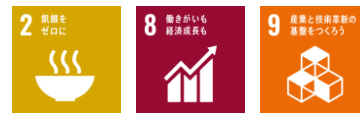
### 行動計画

- ① 義務教育期間の各学年での取り組みや、地元生産者の協力による農業体験を企画・開催し、子供たちが農産物に触れる機会を広げサポートします。
- ② 学校給食の食材として、生産者・農産物直売所等から地元農産物を供給することで、子どもたちが生産者及び農産物を身近に感じることによる、健全な食習慣の形成をサポートします。また、地元産農産物だけでなく、地元で生産されていない、または少量しかない農産物を他産地から供給することにより、地元の農産物の多角的な学習をサポートします。
- ③ 伝統料理や郷土食、行事食、新たな料理方法や加工品づくりの料理教室等の開催支援や地元農産物を利用したレシピ等による情報提供を行います。





## 6 消費者ニーズに対応した上田産農畜水産物の生産振興



### (1) 上田産農畜水産物の生産振興への取組と連携

地産地消は、地域内の生産と消費、「農」と「食」を結びつける取り組みですが、この取り組みを一層推進するためには、消費者のニーズに対応した農畜水産物の生産に努めることが必要です。また、食の安全・安心の確保も、食を生み出す側である生産者に求められています。

上田地産地消推進会議では、安全・安心な「食」を安定して市民に提供するため、上田農業農村支援センター・信州うえだ農業協同組合などの関係機関と連携して取り組みます。

### (2) 主な取組の内容

次の機関の各計画の取り組みと連携します。

#### ○上田農業農村支援センター

- ・長野県 「食と農業農村振興計画」

#### ○信州うえだ農業協同組合

- ・信州うえだ農業協同組合 「農業振興対策」 「各地区の農業振興方策」

#### ○上田市農業技術者連絡協議会の活動

## 7 行政・団体等との連携



### (1) 行政・団体等の施策との連携

第3章1から7に掲げるほか、行政・団体等が連携して次の取り組みを推進します。

#### ① 地域の農林水産物の利用の促進に寄与する直売所等の整備

地域の農産物の利用の促進に寄与する生産施設、処理加工施設、販売施設等の整備への支援に努めます。

#### ② 生産者等による農畜水産物の加工品の開発の促進

地域の消費者・実需者の需要に対応した農林水産物の付加価値の向上、周年的な品揃えの確保等により生産者の所得の向上を図るため、生産者等が農畜水産物の冷凍処理、洗浄、カット等の一次加工やその加工品の開発・生産を行う取り組みへの支援に努めます。

#### ③ 学校給食以外の分野における地産地消の取り組みの促進

幼稚園及び保育所、高等学校、大学、こども食堂、企業等の食堂、老人福祉施設、病院、宿泊施設、宅配給食等の中食産業、外食産業等の多様な施設・形態における地産地消を促進します。

#### ④ 食の安全と消費者の信頼の確保

GAPやHACCPなどの工程管理による、異物混入や残留農薬などのリスク管理をするとともに、法令を遵守した食品表示により、安全・安心な農産物及び加工品を提供することを徹底します。

## 第4章 推進体制

### 1 推進体制

生産者及び生産者団体、JA、流通・加工業者、卸・小売業者から消費者及び消費者団体に行政が加わった、各関係者で構成する「上田地産地消推進会議」が中心となり、本計画に基づき地産地消の施策を一体となって推進します。

また、上田地産地消推進会議では、各部会において具体的な施策の内容を検討し組織内で情報共有を図りながら事業を実施します。

### 2 関係者の役割

#### (1) 農業者の役割

農業者は、地域の消費者のニーズを的確に把握し、安全・安心で質の高い農産物の生産と、学校給食をはじめとした地域への農産物の安定供給や消費者が農業に親しむ場の提供が期待されています。

#### (2) 農業団体の役割

農業者と地域住民が互いに農業と食に対する理解を深め、地域における地産地消の円滑な取り組みがなされるよう、それぞれの団体の役割を十分に発揮し、各団体が連携した取り組みが期待されています。

#### (3) 直売所・量販店の役割

直売所・量販店は、地元農産物の購入促進のため、消費者と生産者の顔の見える関係の構築に努め、地元農産物の消費拡大を進めていくことが期待されています。直売所に出荷する生産者は、農産物の種類・量の充実と生産履歴の記帳に取り組み、消費者ニーズに応える農産物の生産が期待されています。

災害などの被災により、農産物の流通が困難になった際には、地域の食料供給の基幹として機能することが期待されています。

#### (4) 農産物の流通・加工・販売等を行う事業者の役割

食品関連産業、ホテル・旅館、飲食店の事業者は、地元農産物の特性を理解し、消費者に対し安全・安心な食品を提供するため、地元農産物の利用促進、商品開発、市内外への情報発信などを通じて地産地消に取り組むことが期待されています。

#### (5) 教育関係者の役割

地域の食文化の継承や地元農産物の理解促進を図り、生産者や食物への感謝の心を育む食育の取り組みとの連携を図るとともに、学校給食における地産地消を推進することが期待されています。

#### (6) 市の役割

生産者、消費者、JA、事業者等と連携を図り、市全域に地産地消活動が広がっていくよう、地産地消の普及啓発や各種事業の活動支援、調整等に取り組むよう努めます。

### 3 計画の進行管理

この計画に基づき実施する施策については、毎年度進行管理を行い、その結果を踏まえて見直しを行い、より効果的で実効性のある施策の推進を図ります。